

ウルフドッグス名古屋スクール会員規約

第1条（運営管理・名称）

当スクールは、TG SPORTS（以下、当社という）が管理、運営し、名称を「ウルフドッグス名古屋スクール」と称する。

第2条（目的）

当スクールは、バレーボールを通じて健全な心身の育成を行うとともに、競技の普及・人気向上や会員相互の研鑽・スクールへの参加を通じて新たな繋がりや価値の創造に貢献することを目的とする。

第3条（会員）

本規約における会員とは、第4条に定める当スクールへの入会申し込みにより入会したものである。

第4条（入会手続き）

当スクールに入会を希望する方は、本規約に同意の上、事務局へ所定の申し込み方法にて前月25日までに入会の申し込みを行う。

当スクールの入会手続きは前項による申し込み後、事務局が入会金と月会費の納付を確認し、入会登録処理を完了した翌月1日で会員となる。

第5条（入会拒否、会員資格の取り消し）

当社は、入会希望者又は会員が以下の項目に該当する場合は、入会希望者の入会を拒否すること又は会員資格の取り消し、退会させることができる。

- (1) 入会申込書による登録の申請もしくは登録された会員の情報に虚偽の内容がある場合または登録申請事項に遺漏がある場合
- (2) 実在しない氏名、他人の氏名等で入会を申し込んだ場合
- (3) 会員本人以外のもので当スクールを利用させた場合
- (4) 暴力団もしくはこれに類する反社会的団体の組員、構成員もしくはその関係者（以下「暴力団等」という）であると当社が判断した場合
- (5) 会費、利用料金等の支払いを怠った場合
- (6) その他、合理的理由により会員として不適切であると当社が認める場合

第6条（会費等）

会費は以下の通りとする。所定の方法で所定の期日までに当社へ支払わなければならない。なお、当社は理由の如何を問わず、受領した会費等は返金しない。

- (1) 入会金 8,000 円（税別）
入会以降1年を経過するごとに更新料として別途 1,000 円（税別）を支払う
- (2) 月会費 4,000 円（税別）

第7条（活動日）

活動日は、別に定めるスケジュールによる。ただし、やむを得ない事由が発生した場合は、定められた活動日、時間、場所を変更または中止できるものとし、その場合は事前に通知する。

第8条（負傷時の処置）

会員が当スクールの活動中に負傷した場合に、当社が応急措置を施すが、その後の治療、入院、通院等については会員および保護者が責任を持って行なうものとし、当社は何ら責任を負わない。

第9条（保険）

会員は、入会とともにスポーツ傷害保険に加入しなければならない。加入手続きは当社が行い、保険料は当社負担とし、補償内容は保険会社の約款の通りとする。なお、会員は事故発生後速やかに指導者および当社に連絡しなければならない。

第10条（休会）

休会（引き続き1ヶ月以上休む場合をいう）を希望する会員は、休会を希望する月の前月10日までに休会届を提出しなければならない。また、当社が認めた場合は休会期間の月会費を免除する。届け出た日が11日以降の場合、当該月会費の返金を行わない。休会は3ヶ月までとし、その後は退会とする。

第11条（退会）

会員が自己都合により退会する場合は、退会を希望する月の前月10日までに退会届を提出し、当社の承認を得るものとする。再入会を希望する場合の入会金は、退会后1年以上が経過した場合は再度支払う必要がある。

第12条（自己責任の原則）

1. 会員は、当スクールの利用にあたり当社に対して迷惑または損害を与えてはならない。
2. 当スクールの利用に関して、会員が故意または過失により第三者に対して損害を与えた場合または会員と第三者の間で紛争が生じた場合、会員は自己の責任と費用でこれを解決しなければならず、当社は一切の責任を負わない。
3. 当スクールの利用に関連して、当社以外の第三者が当スクールの利用をする会員に損害を与えた場合、当社はいかなる責任も負わず、一切の損害賠償義務を負わない。

第13条（個人情報の取り扱い）

当社は、会員の氏名、住所、性別、年齢、電話番号、電子メールアドレス、会費の決済に必要な情報等（以下総称して「個人情報」という）を取得するものとし、当該情報の保護に必要なかつ適切な措置を講じる。

個人情報の利用目的は、以下の各号記載の通りとする。

- (1) 当スクールの宣伝物等の送付（電子メール・電話含む。以下同じ）
- (2) 当社に係る各種営業、イベント、キャンペーンの案内
- (3) 当社または当スクールの商品、サービス、イベント、キャンペーンに係るアンケートの実施
- (4) 会員からの問い合わせ等への対応

当社は法令に定められた場合を除き、当該会員の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しない。

会員は、個人情報に変更があった場合、速やかに所定の方法で当社に届け出なければならず、入会時の届出内容および変更の遺漏その他の過誤を原因とする情報、送付物の不到着その他の不利益について、当社は一切責任を負わない。

第14条（肖像の使用）

会員は、当スクールの活動風景として自己の肖像を撮影されることがあることを了承し、当社は無償にて当該肖像等の写真および映像を、当社のホームページ、その他プロモーションに利用することができる。ただし、当社がやむをえないと認めた場合はこの限りではない。

第15条（免責）

当スクールにおける盗難、指導者の指示に従わないで起きた事故について、当スクールは一切責任を負わない。

第16条（規約の改定）

当スクールは必要に応じ、予め会員に周知した後に随時規約を改定することができるものとする。

第17条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用される。

第18条（合意管轄）

当スクールに係る事項および本規約に関する訴訟については名古屋地方裁判所をもって第一審の専属合意裁判所とする。

第19条（施行期間）

本規約は、令和2年4月1日より施行される。